

建築基準法第52条第7項第1号の規定による容積率の緩和を適用しない区域の指定

建築基準法第52条第7項第1号の規定による、容積率の緩和を適用しない区域を次のように変更する。

上段（ ）は変更前

用途地域の種類	指定する面積	指定しない面積	全体面積	指定する割合
第1種住居地域	(1,777) 約1,780ha	約8.1ha	(1,785) 約1,788ha	(99.6%) 99.6%
第2種住居地域	(751) 約753ha	約18ha	(769) 約771ha	(97.7%) 97.7%
準住居地域	約303ha	約8.3ha	約311ha	97.4%
近隣商業地域	(196) 約203ha	約73ha	(269) 約276ha	(72.9%) 73.6%
商業地域	約219ha	約201ha	約420ha	52.1%
準工業地域	(1,333) 約1,333ha	約9.0ha	(1,342) 約1,342ha	(99.3%) 99.3%
合計	(4,579) 約4,591ha	約317ha	(4,896) 約4,908ha	(93.5%) 93.5%

「区域は別添都市計画図面表示のとおり」

理由

中心市街地の定住の誘導と郊外住宅地の居住環境保全の観点から、中屋地区については、土地区画整理事業の進捗に伴い、暫定用途地域から本用途地域に変更する地域のうち第1種住居地域、第2種住居地域及び準工業地域を指定する。また、東金沢駅地区については、東金沢駅の移設及び駅前広場の整備に伴い、近隣商業地域に変更する区域を指定する。

建築基準法第52条第7項第1号

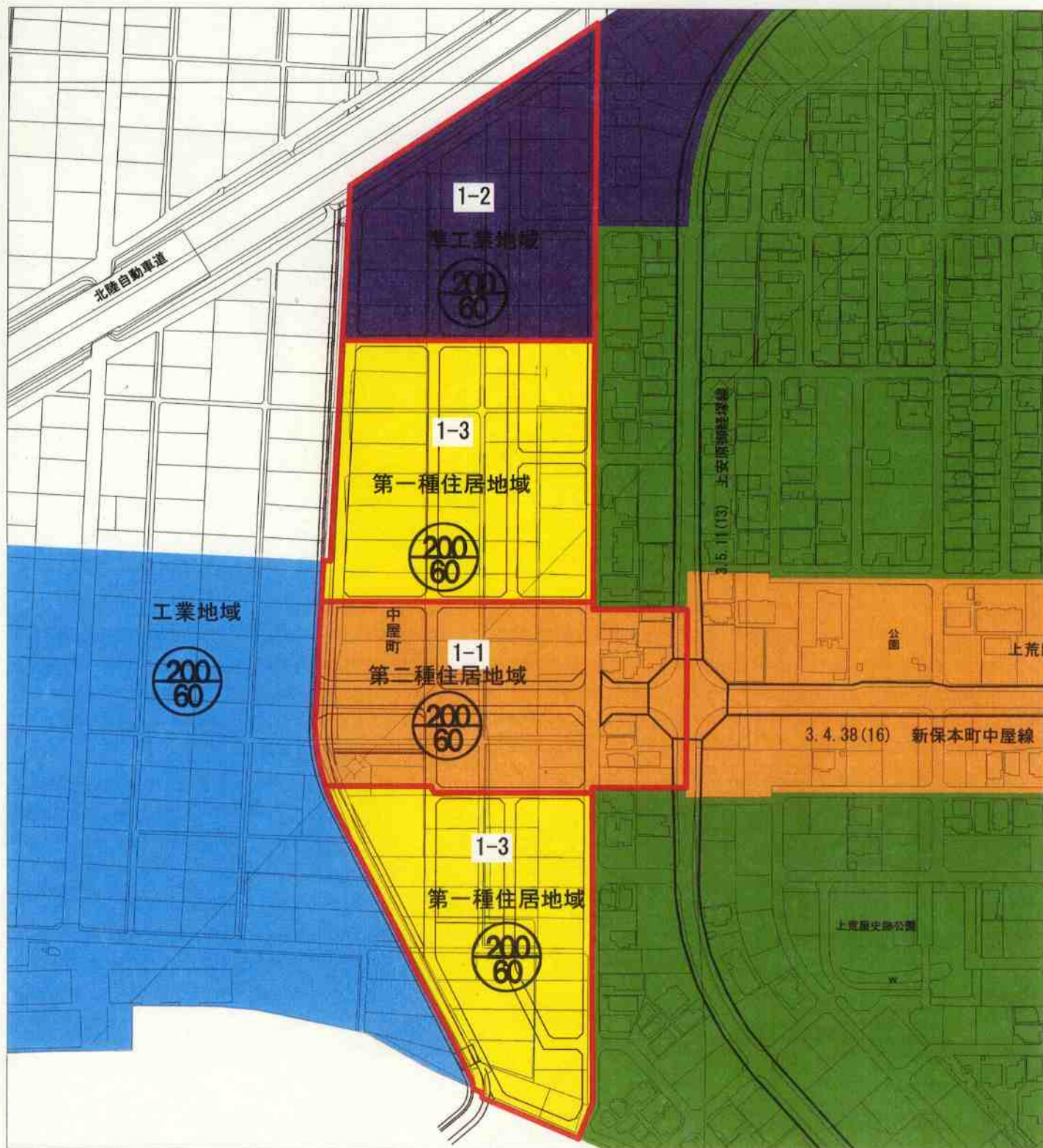
の規定による容積率の緩和を適用しない区域

整理 番号	面積 (ha)	変更案	
		用途地域	容積率 建ぺい率
1-1	1.9	二住	200/60
1-2	1.5	準工	200/60
1-3	3.5	一住	200/60
合計	6.9		

用途地域凡例

- 第一種低層住居専用地域
- 第二種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域

地区名	中屋地区
面積	6.9ha



建築基準法第52条第7項第1号

の規定による容積率の緩和を適用しない区域

地区名 東金沢駅地区

面積 6.8ha

整理番号	面積 (ha)	変更案	
		用途地域	容積率 建ぺい率
2-1	1.2	近商	200/80
2-3	5.6	近商	300/80
合計	6.8		

用途地域凡例

- 第一種低層住居専用地域
- 第二種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域

